

# パソコンのスキルアップ中です！

～福田智博さん～

今年6月に20歳を迎えられました。

智博さんは、地元の小中学校を経て、高等部は特別支援学校へ。

平成30年3月に卒業、

それ以降、在宅で就労訓練を受けながら、パソコンのスキルアップを目指しています。

そこには、在学中よりご尽力いただいた高等部の担任の先生、在宅での就労訓練にこの地域で初めて取り組んでいただいた就労支援事業所のスタッフ、また、智博さんが在宅でパソコン訓練に取り組みやすい環境を考

えて、アイデアに満ちた機材を作っていたでく中学校時代の先生。

人と人とのつながりのなかで智博さんは今、生活をされています。

智博さんが作成した作品の一部を掲載します。

また、智博さん、お母さまから、今の生活や今後の生活への思いなどを聞いています。

～智博さん～

「今後も、就労訓練を続けて、パソコン操作をスキルアップして、自信を持てるようになりたいです。

そして、少しずつ仕事につながれたらいいなと思います。」

↓パソコン訓練に取り組む智博さん



～お母さま～

「色々な方とのお縁があり、周りの方に恵まれ、智博は今、安心して在宅で過ごすことができています。

今後も就労支援事業所のお力添えを頂きながら、パソコンでの制作活動を通して、楽しみを見出し、やりがいを持った生活が送れるように支えて行きたいと思っています。」

◆◆福田さんが作成した作品の一部です。掲載作品のほか、名刺等も作成しています◆◆



発行責任者：NPO法人 八女地区障害者相談支援センターリーベル  
 住所：〒834-0031 八女市本町17-2 電話：0943-22-2610 FAX：0943-22-2664  
 E-mail：liber-yame@marble.ocn.ne.jp URL：http://liber-yame.net

## リーベルネットワーク研修会を開催しました！！

テーマ：「コミュニケーションとは何か～合理的配慮と対話力」

講師：夏目 尚氏(医療法人CLS すがはら就労移行サポートセンターDiscovery)



今回の研修会を企画する際に、教育・福祉の現場から児童や家族に支援や指導を行っても上手に伝わらないという声をよく耳にしたり、障害者当事者や家族の要求に基づく合理的配慮がなかなか浸透していなかったりする現実がありました。このような現状から、支援が必要な児童や家族との対話力をアップすることを目的とし、支援や指導の場面で役立つことを学ぶ研修会とさせていただきます。

夏目氏の講演では、障害者差別解消法(略)について、障害者が受けた差別体験(福岡市版)について実際の例を挙げ、教育場面・公共交通機関・地域生活等の中でどのようなことが差別に該当するのかわかりやすく説明していただきました。

差別を解消するためには合理的配慮を実践する必要があります。多数を考えた配慮も大切ですが、合理的配慮を考えるのであれば、配慮とはどちらかといえば個別のことであり、一人一人の個性や思いに合わせた対話を通じて向き合っていくことが大事です。

講演の中で『配慮の平等』の話が特に印象に残りました。障害者は、特別な配慮が必要な方たちなのだろうか…。例えば、階段とエレベーターを例に挙げると、足の不自由な障害者は階段を利用することが難しく、エレベーター1つの手段しかありません。

一方で、健常者は階段とエレベーターの2つの手段があります。これは、健常者は2つの配慮を受けているが、障害者は1つの配慮しか受けていないということ。つまり、健常者の方が多くの配慮を受けており、障害者に特別な配慮を行うのではなく、皆が平等な配慮を受けられる環境整備が必要だと学びました。



# ペアレント・トレーニング講座(第1期)を修了しました

大牟田市「りんどうの森」福岡県障がい児等療育支援事業より講師お二人を迎え、メンバー6人で開講したペアレント・トレーニング講座。5月から10月まで9回シリーズで行い、メンバーであるお母さん方のパワーとチームワークの凄さに圧倒されながら、あっという間の5か月。お母さん方の「子供のために」親としてできることを一生懸命学ばれている姿は輝いていました。最終日のテーマは「学校との連携」について。小学校に上がるとなかなか担任の先生と話す機会がなく、子供への対応について話せる機会があればという意見がでました。家庭と学校で一緒に取り組める体制作りが望まれていることを実感しています。



## <講座を修了されたお母さんの感想です>

『息子を育てている中で、「生きていくだけで100点」と思ってきました。けれど、どうしてもそう思えないこともあって…。このペアトレで理論的に、具体的に教わることができて、子供の行動や自分の行動に納得して進んでいくことができました。25%ルールや選択させること、特典などを使って、子供と笑顔で過ごせることが何より嬉しいことです。』(Kさん)

## <今後の予定>

9月からはティーチャーズ・トレーニング講座を開始し、12月からは土曜日ペアレント・トレーニングを開講します。次年度に向けて、入門講座も開催予定です。興味、関心のある方はお問い合わせください。



# ～八女地区障害者等自立支援協議会～

令和元年10月11日に第23回目の自立支援協議会を開催しました。

八女市三田村市長の挨拶で開会。今回の協議事項は2点。

- 1、基幹相談支援センター中長期計画(仮称)の策定について  
基幹として7年目。現在の課題を報告させて頂き、第3期八女市障害者基本計画にも「相談等事業の推進(リーベルの体制強化)」が明記され、リーベルとして中長期的計画を作る提案をさせて頂きました。今後は、第3者を含め策定委員会を開催し、幅広い意見を頂きながら、内容のある計画を作成します。
- 2、アウトリーチ部会(仮称)の設置について  
平成31年1月から、引きこもりに関する協議を、八女市社会福祉協議会、地域生活支援拠点センターすいれん、リーベル、行政で準備を進めてきました。経過を報告し、部会立ち上げの提案を行い、承認を頂きました。少立ち上げまでに時間を要しましたが、今からスタートします。

障害者虐待を受けた、または見かけた場合は連絡を!

八女市にお住まいの方は 八女市障害者虐待防止センター ⇒ ☎090-2580-0294

広川町にお住まいの方は 広川町福祉課福祉係 ⇒ ☎0943-32-1113

# 新制度! 幼児教育・保育の無償化について

就学前の障害児を支援するための制度として、2019年(令和元年)10月1日から、3歳から5歳までの障害のある子どもたちのための児童発達支援等の利用者負担が無償化されています。ご存じの方もおられると思いますが、紹介させていただきます。

## <無料となるサービス>

児童発達支援

## <サービス内容>

⇒未就学児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う

医療型児童発達支援

⇒児童発達支援に加え、治療を行う

居宅訪問型児童発達支援

⇒重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う

保育所等訪問支援

⇒保育所、乳児院児童養護施設等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う

## <その他>

福祉型障害児入所施設

医療型障害児入所施設

計6つのサービスがあります。

## ※留意事項

- ・無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません。
- ・住民税非課税世帯は既に無償となっています。
- ・利用者負担以外の費用(医療費や、食費等の現在実費で負担しているもの)は引き続きお支払いいただくことになります。
- ・幼稚園、保育所、認定子ども園等と、上記サービスの両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。

# 申請を忘れていませんか? ~年金生活者支援給付金制度~

消費税引き上げに伴い、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される制度です。『老齢年金』『障害年金』『遺族年金』の3つの種類があり、今回『障害年金』について触れさせていただきます。

## 『障害年金生活者支援給付金』

支給要件を満たしている方は、

- ・障害等級2級の方…月額5,000円
- ・障害等級1級の方…月額6,250円が支給されます。

請求⇒日本年金機構から届く封書の中に入っているハガキに記入して送るだけです。お早めに!

